

～住み慣れた地域で、最後まで自分らしく生活するために～

「成年後見制度」をご存じですか

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1522

▼成年後見制度とは

認知症や障害などが原因で「適切に判断をすることが難しい方」の大切な権利や財産を守るための制度で、判断が難しい本人に代わって、色々な手続き等を行う「援助者」を決めて、支援を受ける仕組みです。使われる用語や仕組みが難しく「私には関係ない」と敬遠されがちな制度ですが、住み慣れた地域で、最後まで自分らしく生活するための大切な制度です。

▼2つの成年後見制度

- 成年後見制度には、大きく分けて2種類があります。
 - ①法定後見…判断能力が低下してしまった後に、援助者を裁判所に選んでもらう制度
 - ②任意後見…判断能力が低下してしまう前に、援助者を自分で選んでおく制度
- ※①法定後見には、判断能力の低下の程度により、選ばれる援助者が違ってきます（下表参照）。

類型	判断能力の程度
後見人	判断能力を欠く状況
保佐人	判断能力が著しく不十分な状況
補助人	判断能力が不十分な状況

援助者の類型に応じて、本人に代わって法的な行為を行う権利「代理権」や本人が行った法的な行為を無効にする権利「取消権」、本人が行った法的な行為を有効にする権利「同意権」が付与され、本人の意思を極力反映し、生活を支援します。

▼制度について分からない時は「成年後見センター福生」へ

市民の皆さんの大切な権利や財産を守るため、市では社会福祉協議会に委託して、成年後見センター福生を開設しています。

本人からの相談はもちろん、家族や友人の方からの相談でも結構です。制度に係る素朴な疑問や利用に関する相談など、お気軽にお問い合わせください。

【時間】午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

【場所】福祉センター

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027

▼～大切な制度をもっと身近に感じてみませんか～地域福祉講座「知っておきたい成年後見制度のお話」

【日時】2月13日・20日・27日の各木曜日午後7時～9時（全3回）

【場所】さくら会館

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着20人

【講師】萬沢明氏（よろず社会福祉士・労務士事務所）、社会福祉課職員、成年後見センター福生職員

【申込み】公民館公民館係 ☎ 552・2118 へ。

成年後見制度学習会（入門編）

成年後見制度とは何か？どのような人が利用できるのか？費用はどのくらいかかるのかなど、成年後見制度について広く、司法書士の先生から学べる学習会です。

【日時】2月26日(水)午後2時～3時30分

【場所】福祉センター2階学習集会室

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着30人

【持ち物】筆記用具等

【講師】貫井雄太氏（司法書士）

【申込み】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027 へ。 ※土・日・祝日を除く

献血にご協力をお願いします

2月13日(木)に、赤十字血液センターによる献血を実施します。皆さんのご協力をお願いします。

また、65歳以上の方の献血については、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

【日時】2月13日(木)午前10時～午後0時45分、午後2時～3時45分

【場所】市役所栄通り側広場

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

飼い犬の登録と狂犬病予防注射の手続きについて

犬を飼い始めた方、犬の生涯に一度の登録と鑑札の交付を受けましょう。

また、忘れずに、狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けましょう。

犬鑑札と注射済票は犬に装着しておくことが、法律で定められています。

【交付場所】保健センター

【交付手数料】初めの登録の場合、3,000円、〈注射済票の交付〉550円

【必要書類】動物病院で注射済票を受け、病院が発行する証明書を持参してください（注射料金は病院にお問い合わせください）。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

風しん抗体検査（追加的対策）・風しん第5定期接種のお知らせ

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、風しんの患者数の増加や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、風しんの発生およびまん延を予防するため、これまでに公的な予防接種を受ける機会がなかった、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性が風しんの定期接種の対象となりました。

クーポン券を医療機関・健診機関へ持参して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。 ※費用無料

【令和元年度クーポン券送付対象者】昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性（今年度のクーポン券送付対象者の方にはすでに昨年5月にクーポン券を送付しています）

※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日までの間に生まれた男性は、今年度のクーポン券送付対象者には含まれていませんが、希望する場合は個別に送付しますので、お問い合わせください。

【実施期間】現在実施中。令和4年3月31日

【実施場所】全国医療機関・健診機関で実施※厚生労働省のホームページに一覧が掲載されていますのでご確認ください。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

ふっさプチプレイパークを開催します！

偶数月の第三水曜日に、乳幼児でも気軽に参加できる「プチプレイパーク」を開催しています。プレイパークのデビュー前に、ぜひご参加ください。

【日時】2月19日(水)午前11時～午後1時 ※直接お越しください。

【場所】中福生公園

【対象】乳幼児（保護者同伴でご参加ください）

【持ち物】汚れてもよい服装または着替え等をご準備ください。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

ひとり一人に寄り添う支援～「特定不妊治療費助成事業」を実施しています

お子さんの誕生を希望するご夫婦の約5組に1組が不妊の検査や治療を受けていると言われていました。体外受精や顕微授精などの「特定不妊治療」は、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかります。市では経済的負担を軽減するため、平成31年4月から「特定不妊治療費助成」を実施しています。

【助成対象者】次の要件をすべて満たす方

- 平成31年4月1日以降に東京都特定不妊治療費助成事業の決定を受けていること
- 都の特定不妊治療費助成事業の申請をした日から引き続き夫婦が市内に住所を有し、市税の滞納がないこと
- 他の区市町村から同種の助成金を受けていないこと

【助成上限額】特定不妊治療費（医療保険外分）から都の助成額を差し引いた額のうち、右表の上限額とします。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

区分	助成上限額
特定不妊治療費	70,000円
男性不妊治療費(※)	50,000円

(※) 特定不妊治療の一環として行われる、精巣内精子生検採取法等

子育てひろば主催講演会のお知らせ

公立福生病院小児科医長を講師に迎え、「知って

振り込みのお知らせ

児童手当・児童育成手当を2月10日(月)ごろに振り込みます。

【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

おきたい『こんな時どうする？』感染症・ケガ・事故のイロイロをテーマに講演会を開催します。

お悩みの方はもちろん、テーマ以外のこともご相談することができ、妊婦さんやその家族の方もぜひご参加ください。

※お子さんと一緒に講演を聞くことができます。

【日時】2月20日(木)午前10時30分～正午

【場所】子ども応援館1階子育て地域活動室

【定員】20組程度

【講師】岡本さつき氏（公立福生病院小児科医長・日本小児科学会小児科専門医）

【申込み】直接または電話で子ども家庭支援センター ☎ 559・2555 へ。